

第20回 みんなの約束・交通ルール！

交通安全コンテスト

～応募要領～

コンテストの内容

- ① 子供達が、家族、先生、友達等と交通安全について話し合い、目標を決めて実践し、目標が守れた日は交通安全チャレンジカードの絵に色を塗って記録してください。
- ② チャレンジ期間が終われば、目標に向かって取り組む中で考えたことや家族、先生等と話し合ったことなどを踏まえ、「交通安全」に関する作文を書きます（題名、名前、内容の順に記載。200字詰め原稿用紙4枚又は400字詰め原稿用紙2枚まで）。

応募資格

大阪府内の小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部を含む。以下同じ。）に通う又は大阪府内に居住する小学生

チャレンジ期間

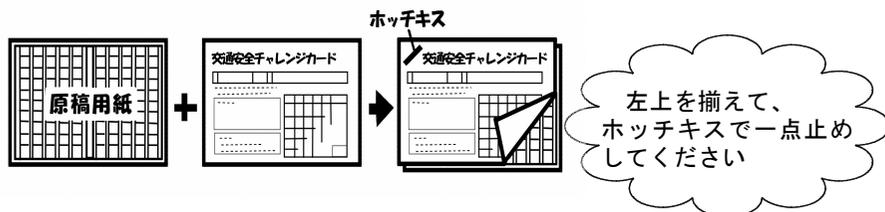
令和3年12月13日（月）から令和4年1月6日（木）までの間

応募期間

令和4年1月7日（金）から令和4年1月14日（金）

応募方法

- 1 交通安全チャレンジカードに必要事項を記入します。
- 2 交通安全チャレンジカードを上にし、その下に作文の原稿用紙を綴じて、左上部をホッチキスで止めます（名前欄が見えるように綴じてください）。
- 3 小学校を管轄する警察署まで持参又は郵送してください。



表彰

- 応募作文を審査し、低学年（1.2年生）、中学年（3.4年生）、高学年（5.6年生）の各部からそれぞれ7点の優秀作文を選出し、表彰いたします。
- 入賞者には、3月上旬に大阪府警察本部から小学校を通じて連絡させていただきます（入賞者が大阪府内に居住し他府県の小学校に通学している場合は、保護者の方に連絡します。）。
- 表彰式は、春休み中に大阪府警察本部において行う予定です。（新型コロナウイルス感染状況等により、中止となる場合もあります。）

参加賞

- 応募者全員に参加賞を差し上げます。（小学校を通じて3月中にお渡しする予定です。）



大阪府警察本部交通部交通安全キャラクター
なっちゃん

その他

- 優秀作文は、後日、冊子にして府内の小学校等に配布するほか、大阪府警察ホームページ等に掲載します。入賞者の氏名、学校名、学年及び表彰式の写真が公表されますので、あらかじめご了承ください。
- 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）等一切の権利は主催者に帰属するものとします。
- 応募作文はお返しすることはできません。

● 主催

第20回「みんなの約束・交通ルール！」交通安全コンテスト
実行委員会

（大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、
大阪府子ども会育成連合会、大阪市子ども会育成連合協議会
大阪府交通安全協会、大阪府警察）

● お問い合わせ先

〒540-8540

大阪市中央区大手前3丁目1番11号

大阪府警察本部 交通部 交通総務課 安全教育第一係

TEL 06-6943-1234（内線50341・50342）

（土・日・祝・年末年始（12月28日から1月3日）を除く9:00～17:45）